

# 四半期報告書

(第100期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

サンコール株式会社

E 0 1 4 0 2

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 2
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 9
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 9
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 9
- (4) ライツプランの内容 ..... 9
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 9
- (6) 大株主の状況 ..... 10
- (7) 議決権の状況 ..... 11

#### 2 役員の状況 ..... 11

### 第4 経理の状況 ..... 12

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 13
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 15
  - 四半期連結損益計算書 ..... 15
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 16
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 17

#### 2 その他 ..... 21

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	サンコール株式会社
【英訳名】	SUNCALL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山主 千尋
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075-881-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務・管理部門長 杉村 和俊
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075-881-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務・管理部門長 杉村 和俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	18,385	18,564	36,730
経常利益 (百万円)	1,298	450	1,522
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	805	209	1,042
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	464	△1,362	△154
純資産額 (百万円)	34,075	31,393	33,073
総資産額 (百万円)	43,912	41,903	43,048
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.39	6.61	32.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.10	6.54	32.49
自己資本比率 (%)	77.3	74.6	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,531	1,645	2,996
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,580	△1,977	△4,274
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83	323	△221
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	8,257	7,087	7,466

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.66	6.60

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、前第3四半期連結会計期間より、関係会社KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD. は、重要性が増したため持分法適用の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境は堅調に推移したものの、円高や根強い世界経済の先行き不透明感等から弱含みで推移しました。世界経済は、概ね雇用環境や個人消費が牽引しましたが、輸出の伸び悩みや中国の景気減速等総じて力強さに欠ける展開となりました。

当社グループの主な事業領域である自動車業界は、日本国内では軽自動車販売が前年を下回りましたが、乗用車販売は前年並みに推移しました。また中国では小型車減税等により前年の販売実績を上回り、米国でもガソリン安で大型車等を中心に販売増加となりました。

このような環境の下、当社グループは米国・中国での自動車関連販売の増加やHDD用サスペンション需要の持ち直しによりプリンター関連の販売不振をカバーし、売上高は185億64百万円、営業利益は11億67百万円と前年同水準を維持しました。しかしながら円高進行や海外子会社における自国通貨安による為替差損の影響等で経常利益は4億50百万円（前年同期比65.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億9百万円（同73.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <日本>

自動車関連では、海外向けの弁ばね材販売が減少しましたが、ミッションやエンジン用の部品販売は順調に推移しました。また昨年度まで不振が続いたHDD用サスペンション販売も回復基調を辿りました。

結果として、日本セグメントの売上高は132億20百万円（前年同期比3.5%増）となりましたが、利益は円高に伴って外貨建て販売の収益性の低下等により8億87百万円（同20.5%減）となりました。

#### <北米>

北米子会社では復調の兆しがみられる光通信部品の売上が前年を上回り、自動車関連でもエンジン用部品が高い水準の売上を維持しました。またメキシコ子会社での弁ばね材の生産販売を第2四半期から開始しました。

結果として、北米セグメントの売上高は26億21百万円（前年同期比10.1%増）となりましたが、利益面ではメキシコ子会社での量産準備コスト等を吸収できず14百万円のセグメント損失（前年同期は72百万円のセグメント損失）となりました。

#### <アジア>

光通信部品の販売が堅調に推移し、自動車関連では弁ばね材やエンジン用部品の販売が伸びましたが、プリンター関連では主に新興国市場での低迷により顧客の在庫調整等の影響を受けました。

結果として、アジアセグメントの売上高は45億31百万円（前年同期比3.5%減）となったものの、利益は中国及びタイ子会社での原価改善効果等により6億29百万円（同29.6%増）となりました。

製品区分別の売上業績を示すと、次のとおりであります。

（自動車関連部品）

#### [精密機能材料]

精密機能材料の売上高は、需要が高く日本で過操業状態であった弁ばね材生産を海外に一部移管したことに伴い日本の輸出販売が前年を下回りましたが、中国子会社での拡販やメキシコ子会社での販売開始により、前年同水準の22億19百万円となりました。

#### [精密機能部品]

精密機能部品は、日本国内では前年同水準で推移しましたが、米国、中国及びタイ子会社でエンジン用部品の需要が持続し、売上高は114億49百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

(電子情報通信関連部品)

[サスペンション]

HDD用サスペンションは、従来製品の販売が復調傾向となったほか新モデルの販売も増加し、円高環境下ながら売上高は前年を上回る22億55百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

[プリンター関連]

プリンター関連は、タイ子会社では順調に推移しましたが、香港及びベトナム子会社では市場低迷による顧客の在庫調整等の影響を受け、売上高は16億21百万円（前年同期比27.2%減）となりました。

[デジトロ精密部品]

デジトロ精密部品は、北米子会社での光通信部品販売が堅調に推移し、また日本でのプローブピンの販売も順調であったことから、売上高は9億59百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

[資産]

総資産は419億3百万円（前年度比11億44百万円減）となりました。これは主に建物及び構築物等の有形固定資産が減価償却等により1億17百万円、投資有価証券が株価の下落等により2億98百万円、またHDD用サスペンションの販売復調により過剰在庫が解消され商品及び製品が3億11百万円減少したことによります。

[負債]

負債は105億10百万円（前年度比5億34百万円増）となりました。これは主に固定負債の「その他」に含まれるリース債務及び繰延税金負債がそれぞれ46百万円、51百万円減少した一方、メキシコ子会社での新規借入により長期借入金が6億57百万円増加したことによります。

[純資産]

純資産は313億93百万円（前年度比16億79百万円減）となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により2億9百万円増加し、配当支払により3億17百万円減少したほか、大幅な円高進行により為替換算調整勘定が14億20百万円減少したことによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億79百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には70億87百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億45百万円の収入（前年同期比1億14百万円の収入増）となりました。主な増加要因としては税金等調整前四半期純利益4億37百万円、減価償却費11億60百万円があり、主な減少要因としては売上債権の増加5億13百万円があったことによります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億77百万円の支出（前年同期比6億3百万円の支出減）となりました。これは主に固定資産の取得による支出20億1百万円があったことによります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億23百万円の収入（前年同期比2億39百万円の収入増）となりました。これは主に配当金の支払3億17百万円により減少したものの、長期借入れによる収入7億65百万円があったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会等との良好な関係の維持はもとより、昭和18年の創業以来、当社が築き上げてきたさまざまな専門的・技術的なノウハウの活用等、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉及び当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

(イ) 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和18年、航空機用エンジンの弁ばね用高級鋼材料を製造する目的で創業しました。創業以来、技術集約型精密製品の創造をビジネステーマとして、Fine Precision Products（超精密製品）の機能創造を通じて、顧客の問題解決を図り社会に貢献することを基本理念に、今日まで歩んできました。

創業時から培われた精密金属塑性加工技術は、異形ダイス開発、超精密金型技術と融合して省資源化に役立つ高精度異形線開発に発展し、“ばね”を中心とした弾性利用部品の設計技術を通じて、自動車用部品の分野で世界でもユニークな材料から加工品までの一貫メーカーの地位を不動なものとしています。

一方、早くから電子情報通信分野の飛躍的發展にも注力し、高精度金属塑性加工にエンジニアリングプラスチック、ファインセラミックス加工技術を取り入れ、クリーン技術、界面技術、精密組立技術と融合させて、高度情報化社会を支える大容量記憶装置（ハードディスクドライブ）、プリンター（複写機、レーザープリンター、インクジェットプリンター）、光通信装置のキーパーツを供給しています。

こうした精密製品の生産技術力、開発力が当社の企業価値の源泉であると考えております。

(ロ) 中長期的な企業価値向上に向けた取組み

当社グループは、中期経営計画において、コア技術である精密金属塑性加工をベースに、自動車やデジタル製品、光通信のグローバル市場でのシェア拡大を進め、2018年度に連結売上高500億円を目指しています。

世界経済が大きく変動する中、顧客の海外生産移管が急速に進み、新興国のメーカーとの激しい競争に直面するなど、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっています。当社グループでは、次の項目を対処すべき主な課題として取り組んでいます。

(i) 売上高の拡大

自動車部品分野では、既存製品の販売拡大を図るとともに、HV・EV車向け製品への参入を進めます。情報技術分野ではハードディスクドライブ向けマイクロアクチュエーター付きサスペンションや顧客仕様に改良した光通信用コネクタ/アダプターなど開発製品の市場展開を進めます。プリンター用ローラーについては、新用途への活用提案により販売拡大に努めます。

(ii) グローバル生産体制の強化

自動車関連はアジアや北米向けの需要が今後ますます伸びることが見込まれます。また、為替リスクなど外部環境の変化に対応すると同時に、新興国メーカーとの競争で優位性を維持しなければなりません。継続した投資を行い日本、アジア、北米の3極生産体制を強化していきます。また弁ばね用線は合弁事業による中国での生産を開始し、拡大する需要に対応していきます。なお、北米事業体制強化のため2013年9月に設立したメキシコ現地法人は、現在、弁ばね用線の製造に向けた工場建設および製造ライン設置を進めております。

(iii) 新製品開発体制の強化

次世代自動車HV・EV・FCVに搭載されるコア技術を応用した製品、バイオマスを利用した環境製品および医療・福祉製品となる装着型運動支援システムの開発に注力します。

(iv) グローバル競争に勝ち抜く原価低減

生産工程を省略しコンパクトな生産ラインにつながる素材開発、生産性を高めたラインへの改造や現場における地道な改善活動など当社グループ一丸となった原価改善活動を通じ、原価低減を進めていきます。

(v) 内部統制システムの精度アップと業務の効率化

「内部統制システムの充実」は、業務の効率化、適正化等を通じてさまざまな利益をもたらすと同時に、証券市場に対する内外の信頼を高め、当社を取り巻く全てのステークホルダーに多大な利益をもたらすものと認識しております。業務ルールの標準化・文書化による責任・権限の明確化・業務の可視化、IT活用による不正・誤謬の発生しないシステムのさらなるレベルアップに取り組んでおります。

(vi) コンプライアンスの推進

当社の一員として、社会人として良識と責任のある行動をとるよう日頃から「コンプライアンス委員会」を軸に推進しております。社員1人ひとりが特に留意すべき事項を「行動規範」として定めており、社員が常に日頃の業務遂行の指針とするよう各職場で繰り返し読み合わせするなどして徹底しております。また、年に一度「コンプライアンス強化週間」を設け、トップメッセージの発信や、コンプライアンスアンケートを実施し、全員参加でコンプライアンスを推進する機会としております。

こうした精密製品の製造・販売、内部統制・コンプライアンスの充実を通じて、株主・投資家をはじめすべてのステークホルダーの皆様方の期待に応えるべく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指した活動を継続してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株券等の大規模な買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

大規模買付行為を行う者又は提案する者（以下「大規模買付者」といいます。）が当社が発行者である株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け又は当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかにあたる買付けを行った場合は、新株予約権の無償割当て、その他当社取締役会が適切と認めた対抗措置（以下「本新株予約権の無償割当て等」といいます。）を行うか否かを検討いたします。

大規模買付者は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、大規模買付者の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該大規模買付者が大規模買付行為に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出していただきます（大規模買付者から当社への連絡は、書面または口頭を問わず、全て日本語にてなすものとします。）。

当社取締役会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、かかる情報を追加的に提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報・資料等に基づき、また、必要に応じて外部専門家等（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者による大規模買付行為の内容の検討を行い、当社取締役会による代替案の検討及び大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

さらに、大規模買付者から大規模買付行為に係る提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要その他の状況及び当社取締役会としての意見を速やかに情報開示します。

当社は、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は総会に依らない書面投票のいずれかを選択できるものとします。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会と併せて開催される場合もあります。但し、(a)大規模買付ルールが遵守されない場合、(b)大規模買付ルールが遵守され、かつ、当社取締役会が当該買付提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合、(c)大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反すると判断される場合には、株主意思の確認手続きは行われません。

#### ④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②記載の取組みが、当社の企業理念に根ざした企業価値向上策として、また、上記③記載の取組みが下記に記載するような合理性を有する買収防衛策として、いずれも上記①記載の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### ・買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。また、経済産業省・企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。

##### ・株主共同利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものです。

##### ・株主意思を重視するものであること

本プランは、平成26年6月25日開催の当社第97期定時株主総会において承認の決議を得て更新されたもので、その有効期間は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

さらに、大規模買付ルールに従った大規模買付行為が行われた場合には、原則として、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思を確認し、本プランに基づいた対抗措置の実施について、株主の皆様にご判断いただくこととなっております。

##### ・合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

##### ・第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現した場合、独立した第三者の助言を得ることができることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

##### ・デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、当社の株券等を大規模に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.suncall.co.jp/>）をご参照ください。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、3億99百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,057,923	34,057,923	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	34,057,923	34,057,923	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	34,057,923	—	4,808	—	2,721

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	8,509	24.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,098	17.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,624	4.77
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,000	2.94
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	768	2.26
サンコール従業員持株会	京都市右京区梅津西浦町14番地	637	1.87
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	623	1.83
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	314	0.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理内	246	0.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取小山田隆)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	204	0.60
計	—	20,026	58.80

(注) 1 当社の自己株式(2,310千株、持株比率6.78%)は、上記の表には含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口)	5,069千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,029千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	954千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	151千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	136千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	117千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	113千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	111千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	31千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	9千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,310,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,709,600	317,096	—
単元未満株式	普通株式 37,823	—	—
発行済株式総数	34,057,923	—	—
総株主の議決権	—	317,096	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンコール株式会社	京都市右京区 梅津西浦町14番地	2,310,500	—	2,310,500	6.78
計	—	2,310,500	—	2,310,500	6.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,616	7,237
受取手形及び売掛金	7,492	7,568
商品及び製品	1,639	1,328
仕掛品	1,694	1,537
原材料及び貯蔵品	1,602	1,611
その他	901	940
流動資産合計	20,947	20,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,165	4,903
機械装置及び運搬具（純額）	6,431	6,592
その他（純額）	4,495	4,478
有形固定資産合計	16,092	15,974
無形固定資産	332	315
投資その他の資産		
投資有価証券	4,818	4,519
その他	858	870
投資その他の資産合計	5,676	5,390
固定資産合計	22,101	21,680
資産合計	43,048	41,903
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,052	3,969
短期借入金	141	83
1年内返済予定の長期借入金	102	87
未払法人税等	103	144
役員賞与引当金	—	11
賞与引当金	394	417
その他	2,955	3,005
流動負債合計	7,749	7,721
固定負債		
長期借入金	307	965
退職給付に係る負債	766	778
その他	1,151	1,045
固定負債合計	2,225	2,789
負債合計	9,975	10,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,808	4,808
資本剰余金	2,743	2,741
利益剰余金	23,341	23,234
自己株式	△891	△886
株主資本合計	30,002	29,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,069	1,908
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	729	△690
退職給付に係る調整累計額	126	134
その他の包括利益累計額合計	2,925	1,352
新株予約権	145	142
純資産合計	33,073	31,393
負債純資産合計	43,048	41,903

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	18,385	18,564
売上原価	14,826	15,099
売上総利益	3,559	3,465
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	373	412
報酬及び給料手当	648	610
役員賞与引当金繰入額	10	11
賞与引当金繰入額	86	93
退職給付費用	42	43
その他	1,204	1,126
販売費及び一般管理費合計	2,364	2,298
営業利益	1,194	1,167
営業外収益		
受取配当金	63	57
物品売却益	41	32
その他	39	53
営業外収益合計	144	143
営業外費用		
支払利息	9	21
持分法による投資損失	—	39
為替差損	25	789
その他	6	10
営業外費用合計	40	861
経常利益	1,298	450
特別利益		
その他	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産廃棄損	11	13
関係会社投資損失引当金繰入額	71	—
その他	2	0
特別損失合計	85	13
税金等調整前四半期純利益	1,214	437
法人税、住民税及び事業税	391	196
法人税等調整額	17	30
法人税等合計	409	227
四半期純利益	805	209
親会社株主に帰属する四半期純利益	805	209

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	805	209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△409	△160
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	69	△1,392
退職給付に係る調整額	△0	8
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△27
その他の包括利益合計	△340	△1,572
四半期包括利益	464	△1,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	464	△1,362
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,214	437
減価償却費	1,035	1,160
引当金の増減額 (△は減少)	101	36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	23
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4	△40
受取利息及び受取配当金	△67	△60
支払利息	9	21
持分法による投資損益 (△は益)	—	39
固定資産廃棄損	11	13
売上債権の増減額 (△は増加)	617	△513
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△675	136
仕入債務の増減額 (△は減少)	△100	172
その他	△85	244
小計	2,049	1,671
利息及び配当金の受取額	67	60
利息の支払額	△9	△21
法人税等の支払額	△576	△64
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,531	1,645
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△2,584	△2,001
固定資産の売却による収入	3	22
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,580	△1,977
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	44	△39
リース債務の返済による支出	△42	△60
長期借入れによる収入	—	765
長期借入金の返済による支出	—	△24
セール・アンド・リースバックによる収入	393	—
配当金の支払額	△316	△317
自己株式の処分による収入	6	0
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	83	323
現金及び現金同等物に係る換算差額	△32	△370
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△998	△379
現金及び現金同等物の期首残高	9,255	7,466
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,257	※ 7,087

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前第3四半期連結会計期間より、関連会社KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD. は、親会社株主に帰属する四半期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)が連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が増したため持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.	222百万円	188百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	8,407百万円	7,237百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△150	△150
現金及び現金同等物	8,257	7,087

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	317	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	253	8.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	317	10.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	253	8.0	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	11,575	2,376	4,433	18,385	—	18,385
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,198	5	259	1,463	△1,463	—
計	12,773	2,381	4,693	19,848	△1,463	18,385
セグメント利益又は損失(△)	1,116	△72	486	1,530	△336	1,194

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△336百万円には、セグメント間取引消去△7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△328百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の業務管理部門等にかかる費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	11,729	2,620	4,214	18,564	—	18,564
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,491	0	316	1,808	△1,808	—
計	13,220	2,621	4,531	20,373	△1,808	18,564
セグメント利益又は損失(△)	887	△14	629	1,502	△334	1,167

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△334百万円には、セグメント間取引消去△21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△312百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の業務管理部門等にかかる費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円39銭	6円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	805	209
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	805	209
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,715	31,744
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円10銭	6円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	375	345
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第100期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年11月8日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

1 配当金の総額	:	253百万円
2 1株当たりの金額	:	8円
3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	:	平成28年12月9日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

サンコール株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンコール株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【会社名】	サンコール株式会社
【英訳名】	SUNCALL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山主 千尋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山主 千尋 は、当社の第100期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。